

令和7年度 新潟市金津地区コミュニティセンターの管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について掲示します。

評価対象の指定管理者	金津コミュニティ振興協議会
評価対象の期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	A 協定書に基づき、適切な人員配置のもと指定された利用時間や休館日等を遵守し、適正な管理業務に取り組みました。「会報かなづ」を毎月発行して施設や活動の周知に努めるとともに、利用実績を踏まえつつ利用者のニーズを把握し、誰もが快適・円滑に利用できるよう丁寧な案内・接遇や適切な設備・備品の貸出を行っています。また、利用者の安全確保や緊急時の連絡・対応体制の整備、苦情等への迅速な対応にも万全を期して運営しています。
2 適正な人員配置	○	
3 設備・備品の貸出	◎	
4 利用者の安全確保	◎	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 苦情への対応等	◎	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	○	

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	◎	A 目的にあったサービス提供を行うため、適正な人員体制を整えた上で周辺自治会等と合同での防災訓練の実施や子供の見守り活動の強化を図り、地域と連携した事業を行いました。また、ふるさと講座などを開催し地域文化を継承する取り組みを実施したほか、小中学校と連携したスタンプラリー活用による文化祭作品展や、区の新規取り組みとなる移動児童館への協力など、地域交流事業を幅広く実施しました。情報提供や接遇を適切に行うとともに、緊急時や苦情等への対応体制も整えて運営しています。
2 適正な人員配置	○	
3 情報提供・接遇	◎	
4 自主事業配分	◎	
5 サービス向上の観点	◎	
6 苦情等への対応	◎	
7 緊急体制・対応	◎	

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	A 建築物や設備品等の定期的な点検・保守管理を行い、不具合発生時には市への迅速な報告と対応がなされました。広大な敷地の管理については、再委託先との適切な連携だけでなく職員自らも環境美化や清掃に努めています。また、個人情報の適切な保護や各種管理記録の整理を徹底するとともに、避難所としての対応など災害時に備えて関係団体や地域との強固な連絡・調整体制を維持しています。
2 個人情報保護	◎	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	◎	
6 環境配慮	◎	
7 再委託	◎	
8 災害等への対応	◎	
9 関係団体・地域との連絡調整	◎	
10 管理記録	○	

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	B 昨今の光熱費高騰など厳しい情勢の中、施設運営における管理経費等の徹底した縮減に継続して取り組んでいます。地域のニーズに応じた魅力ある取り組みを通じて利用者の増加や施設の有効活用に繋げています。
2 事業見直し	○	
3 利用者増等	◎	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

現地調査日:令和8年4月13日

指定管理者の金津コミュニティ振興協議会は、「こども真ん中」の視点を取り入れた地域活動や魅力ある事業を展開しています。適正な人員配置と安全確保のもと、施設の定期点検や個人情報保護、災害時体制の維持など高い水準で管理・運営を行いました。歳入歳出面では光熱費高騰に対し経費縮減や事業見直しに励んでいます。地域から深く信頼され、全体として基準を十分達成しているため「優良」と評価しました。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- × :仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 秋葉区役所地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ 0250-25-5670(直通)